

冬季休業中の過ごし方について

冬季休業中は、今までの生活を振り返りこれからの生活目標などを考える絶好の機会です。しかし、その一方、年末年始特有の雰囲気の中で、気がゆるみ、問題行動の発生や事件事故に巻き込まれやすい時でもあります。有意義な冬休みを過ごせるために下記のことにご注意してください。

なお、新型コロナウイルス感染者数が激増しています。感染防止に努めて規則正しい生活を送ってください。もし、感染が判明したら、必ず学校に連絡してください。

1 学習について・・・計画的に学習すること。

- (1) これまでの学習状況及び成績をふり振り返り、理解の不十分な教科は特に力を入れて復習すること。
- (2) 課題は計画的に取り組み、提出日を厳守すること。
- (3) 2学期の欠点(40点未満)科目は、教科担当の先生の指導を受け、課題や補習を受けること。

※ 3年生の学年末考査は1月25日(水)からです。

1・2年生の学年末考査は2月16日(木)からです。

2 生活全般について・・・節度ある生活をする事。

- (1) 休業中は気持ちがゆるみがちですが、高校生であることを自覚し、生活すること。
- (2) できるかぎり家の手伝いをし、家族とのコミュニケーションを図ること。
- (3) 外泊は保護者の許可を得ること。また外出するときは家の人に行き先を告げること。
- (4) 夜間は外出しないこと。やむを得ず外出する場合には保護者の許可を得、遅くとも午後9時までに帰宅すること。
- (5) 出身中学の同窓会、クラス会などに出席する場合は高校生としての節度を守ること。
- (6) 暴力行為、飲酒、喫煙、金銭貸借、自転車窃盗、万引き等の触法行為は絶対しないこと。
- (7) 「冬季休業中はよい」などと身勝手な解釈で頭髪の脱色・染色はしないこと。

3 アルバイト

アルバイトは原則禁止です。特別な事情がある場合は、学校の許可を受けてからアルバイトを行うこととなっています。アルバイトを行う必要がある場合は、「アルバイト許可願」を担任に提出し、必ず学校の許可を得てから始めるようにすること。

4 交通安全について・・・強い自制心を持つこと。

- (1) 交通道德、交通規則を厳守すること。
- (2) 自動二輪の免許取得は許可しません。
- (3) 1年生の原付免許取得許可は、進級が決まった春休み以降です。
16歳に達していても冬休み中に取得してはいけません。
- (4) 3年生で普通免許取得のために自動車学校に入校する際は、事前に届けを出すこと。
また、免許を取得した場合は速やかに取得報告を行うこと。
2年生の原付免許取得についても同様です。
無免許運転、スピード違反、暴走行為等の交通違反は絶対しないこと。

- (5) 3年生で普通免許取得後であっても自動車の運転は原則禁止です。
運転は保護者が助手席に同乗している場合のみとする。また、友人等の車に乗り、遊びに行くことは厳禁です。
- (6) 降雪・積雪時の自転車、バイクでの登下校は禁止します。
また、プライベートでも道路状況が悪い時は、自転車や原付バイクの運転はしないこと。
- (7) 事故に遭った時の対応について → 誰でも被害者にも加害者にもなる可能性があります。「大丈夫か?」と言われると、つい「大丈夫です」と返答してしまうことが多いです。
事故に遭った際は、
- ① まず警察に連絡すること。自分ができない場合は相手に連絡をしてもらうこと。
 - ② 相手の氏名・住所・連絡先を控えること。
 - ③ 事故に遭った時は、必ず医師の診断を受けること。

問題行動の発生や事件・事故にかかわった場合は、速やかに学校（担任）へ連絡し、指示を受けること。

5 スマートフォン等によるインターネット等の利用について

- (1) 「悪質」「有害」が疑われる危険性のあるサイトには絶対にアクセスしないこと。
- (2) SNSへの軽率な表現や、悪意のある書き込みを行わないこと。
※書き込み内容によっては刑法などの法律に抵触します。
軽はずみな書き込みも、いじめになることがあります。誹謗中傷は、絶対に書き込まないこと。
- (3) SNS等に自分の住所、氏名、電話番号、メールアドレスなどを書き込まないこと。
- (4) 広告メールや勧誘メールは無視し相手にしないこと。
- (5) インターネットで物品の売り買いをする時は、保護者に相談し、許可を得ること。
- (6) ワンクリック請求や詐欺などのトラブルに巻き込まれたら、すぐに身近な大人に相談すること。

6 保健衛生について・・・健康な毎日を送ること。

- (1) 新型ウイルス、インフルエンザ等の感染症予防に細心の注意を払うこと。
- (2) 長期間の通院や、入院治療を要する病気のある場合は、この休み中に治療すること。
- (3) 冬季休業中であっても、今までの生活習慣を崩さないよう努めること。

7 保健衛生について・・・健康な毎日を送ること。

- (1) 身体を鍛錬すると共に、暴飲暴食を避けること。食中毒・感染症予防に細心の注意を払うこと。
- (2) 長期間の通院や、入院治療を要する病気のある場合は、この休み中に治療すること。
- (3) 冬季休業中であっても、今までの生活習慣を崩さないよう努めること。

8 「命」を大切に

自分の命は自分で守ること。自分の命と同様に他人の命を大切にすること。
困ったことがあったら信頼できる大人に相談すること。

9 その他

12月29日(木)～1月3日(火) 学校は完全に閉鎖され、校内に入ることはできません。

女子スラックス販売について

女子生徒の女子用スラックス着用が可能（学校行事でも着用可能）です。
防寒、防犯の面からもスラックス着用を検討して購入してください。

価 格 各サイズ税込 冬用 9,790円 夏用 9,690円
販売業者 長崎屋 新発田市中央町3-4-4（水曜定休日）
電話：0254-22-2452

※ 直接店頭へ行き購入してください。

授 業 開 始 1月6日（金）

冬季休業明け頭髪服装検査について

冬季休業明けの頭髪服装検査を1月6日（金）に実施します。気持ちを切り替え、しっかりと身なりを整えて臨むようにしてください。

「冬季休業中」も、髪の色、ピアスなど後々まで指導対象となる行為は絶対にしないように、また、服装規定に沿ってない短いスカート等の変型制服は、生徒指導部で預かります。

冬季休業中の感染症対応について

本人または身のまわりの人の安全・安心を守るために基本的な予防対策に努めてください。
感染症に罹患した場合の連絡方法については以下のとおりです。

12月26日（月）～28日（水） 1月4日（水）・5日（木） 学校への電話連絡

12月29日（木）～1月3日（火） 右のQRコードから情報を入力してください。



【緊急連絡先】 学 校 0254-22-2303

あなたの気持ちを、 聞かせてください

悩みごとやつらい気持ちは

一人でかかえこまず、話してみませんか？

自分のことはもちろん、まわりの人のことも相談できます。

友だちとの付き合いかた
に困っている

進路について
不安がある

冬休み中、だれかと
少し話をしたい

勉強がわからなくて
あせっている



ネットで悪口を
書かれていた

こんな気持ちありませんか？

まわりにいじめられ
ている友だちがいる

心配かけたくなくて
まわりに言えない

眠れない
体調がわるい

家族のことで
悩んでいる

新潟県SNS相談 (LINE)

平日 17時00分～22時00分 (受付は21時30分まで)

休日 15時00分～20時00分 (受付は19時30分まで)

※12月26日(月)～1月6日(金)の期間は、相談時間が
次のようになります

15時00分～20時00分 (受付は19時30分まで)



まだ登録していない人は、いつでも相談できるように登録をお願いします。

QRコードはこちら

以下の窓口でも同じように相談ができます

- ・新潟県いじめ相談メール
- ・24時間子供SOSダイヤル
- ・新潟県いじめ相談電話

ijime@mail soudan.org
0120-0-78310 (フリーダイヤル)
025-285-1212 (通話料がかかります)

新潟県教育委員会